

2. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はあるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

個人での営農が困難になればいずれ担い手に集積・集約化していく見込みである。

4. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針

コメント

農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

氏名	年齢	現状 (H29年度)		計画 (R3年度)		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への			備考 (今後の役割等)
		作物	規模 (ha)	作物	規模 (ha)		貸付希望の有無	農地面積	貸付時期	
I	84	水稻	0.0	水稻	0	0	有	0.9		
		酒米	0.0	酒米	0					
		黒大豆	0.0	黒大豆	0					
		レンゲ	0.0	レンゲ	0					
		野菜等	0.0	野菜等	0					
J	69	水稻	0.6	水稻		0	無	-	-	
		酒米	0.6	酒米						
		黒大豆・野菜等	0.1	黒大豆・野菜等	0					

6. 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		1、新規就農促進—新規就農者を地域の中心的経営体として位置づけ、次世代の育成を図る 2、低コスト化—集落内で農地集積を進め、大規模化によるコスト削減を行う 当集落においては、現在は個人が営農を行っているが、今後担い手が不足していくことが予測されるので、その受け皿を今から整備しておく必要がある。そのため、人・農地プランを策定してその気運作りのきっかけとする。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農促進	○	
その他(低コスト化)	○	

(別紙)

近い将来農地の出し手となる者の農地

耕地番号	地目	集落	字 地名 地番	貸付等の区分(面積㎡)			予定年度	農地中間管理機構への貸付を予定
				利用権設定	作業委託	売渡		
1	田	安楽田	杓ヶ 878	24.10			R3済	
2	田	安楽田	杓ヶ 879	22.10			R3済	農地中間管理機構へ貸付済
3	田	安楽田	杓ヶ 889	16.40			R3済	
4	田	安楽田	杓ヶ 890	14.50			R3済	
5	田	安楽田	加仔 562	5.40			R3済	
6	田	安楽田	加仔 563-1	1.90			R3済	
7	田	安楽田	加仔 564-1	4.90			R3済	
8	田	安楽田	夕乃加 112	26.00			R3済	
9	田	安楽田	夕乃加 113	28.80			R3済	
10	田	安楽田	夕乃加 131	6.40			H30済	
11	田	安楽田	ハツト 665	19.60			R3済	農地中間管理機構へ貸付済
12	田	安楽田	ハツト 644	2.90			R3済	
13	田	安楽田	ハツト 639-1	32.90			R3済	
14	田	安楽田	ハツト 664	11.00			R3済	農地中間管理機構へ貸付済
15	田	安楽田	二カ 75 17	19.10			R3済	農地中間管理機構へ貸付済
16	田	安楽田	二カ 75 33	4.50			R3済	農地中間管理機構へ貸付済
17	田	安楽田	ツカ 75 941	25.10			R3済	
18	田	安楽田	ツカ 75 926	11.00			R3済	農地中間管理機構へ貸付済
19	田	安楽田	加加ヤデ 351	13.60			R3済	農地中間管理機構へ貸付済
20	田	安楽田	加加ヤデ 344	7.90			R3済	
21	田	安楽田	加加ヤデ 345	5.60			R3済	
22	田	安楽田	加加ヤデ 347	16.90			R3済	
23	田	安楽田	ツカヤデ 670-1	9.80			R3済	
24	田	安楽田	加加ヤデ 346	9.30			R3済	
25	田	安楽田	比 75 90-3	9.90			H30済	
26	田	安楽田	ミヤ 267	17.30			R3済	
27	田	安楽田	加ノミ 167	7.80			R3済	農地中間管理機構へ貸付済
28	田	安楽田	カノ 400	18.80			R3済	
29	田	安楽田	カノ 399	9.00			R3済	
30	田	安楽田	カノ 425-1.2	11.00			H29済	
31	田	安楽田	カノ 425-1.2	10.70			H29済	
32	田	安楽田	カノ 393	19.20			H29済	

実質化された人・農地プラン追加事項

市町村：多可町

集落名：中区安楽田

1.対象地区の現状

①地区内の耕作面積	36.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.1 ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.5 ha
(備考)	

2.将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	具体的な取り組み
担い手に集積、集約化する	○	今後、離農等で耕作しない農地について、地域の中心経営体に集積・集約化する。
担い手の分散錯圃を解消する	○	地域の担い手で話し合い、農地の集約化をすすめる。
新規参入を促進して、新規参入者に集積集約化する	○	担い手を中心となり集落内の若年者に対して営農相談等を行い後継者を育成する。また新規参入希望者があれば、農会が協力して参入できるよう調整を行う。
耕作放棄地を解消する	○	耕作放棄地が発生しないよう農会が調整役となり、近隣農地の担い手を中心に農地を守っていく。

3.2 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	具体的な取り組み
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	左記のとおり中間管理機構を活用し、地域農地の保全に努める
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	